

令和第1回 瑞穂市都市計画審議会

<議題>

岐阜都市計画区域マスタープランの変更について

令和2年3月16日

〈議題〉

岐阜都市計画区域マスタープランの変更について

- 1) 都市計画区域マスタープランとは
- 2) 都市計画区域マスタープランの改訂スケジュールについて
- 3) 都市計画区域マスタープラン(変更案)の概要について
- 4) 瑞穂市都市計画マスタープランとの関連について

1) 都市計画区域マスタープランとは

(1) 岐阜都市計画区域について

〔岐阜都市計画区域 位置図〕



【岐阜都市計画区域】

人や物の動き、都市の発展を見通し、地形などからみて、**一体の都市として整備、開発及び保全する必要がある区域。**(左図参照: 県が指定)

【岐阜都市計画区域マスタープラン】

岐阜都市計画区域における**都市計画の基本的な方針**を示す計画。

【計画の見直し】

現在の岐阜都市計画区域マスタープランはH22年に改定し、R2年に目標年次を迎えることから定期見直しを実施。

(2) 都市計画区域マスタープランと市町村マスタープランとの関係

【都市計画区域マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)】

人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを定めるもの。

⇒おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、**都市計画の基本的な方針**を定めた計画。

[都市計画法第6条の2]

都市計画区域については、都市計画に、当該**都市計画区域の整備、開発及び保全の方針**を定めるものとする。



【市町村マスタープラン(市町村の都市計画に関する基本的な方針)】

都市計画の基本的な方針として、全体構想と地域別構想により、都市づくりの目標や整備方針等を定めています。

[都市計画法第18条の2]

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に**即し**、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。



県決定の都市計画

(市街化区域、市街化調整区域、国道、県道 等)



市町村決定の都市計画

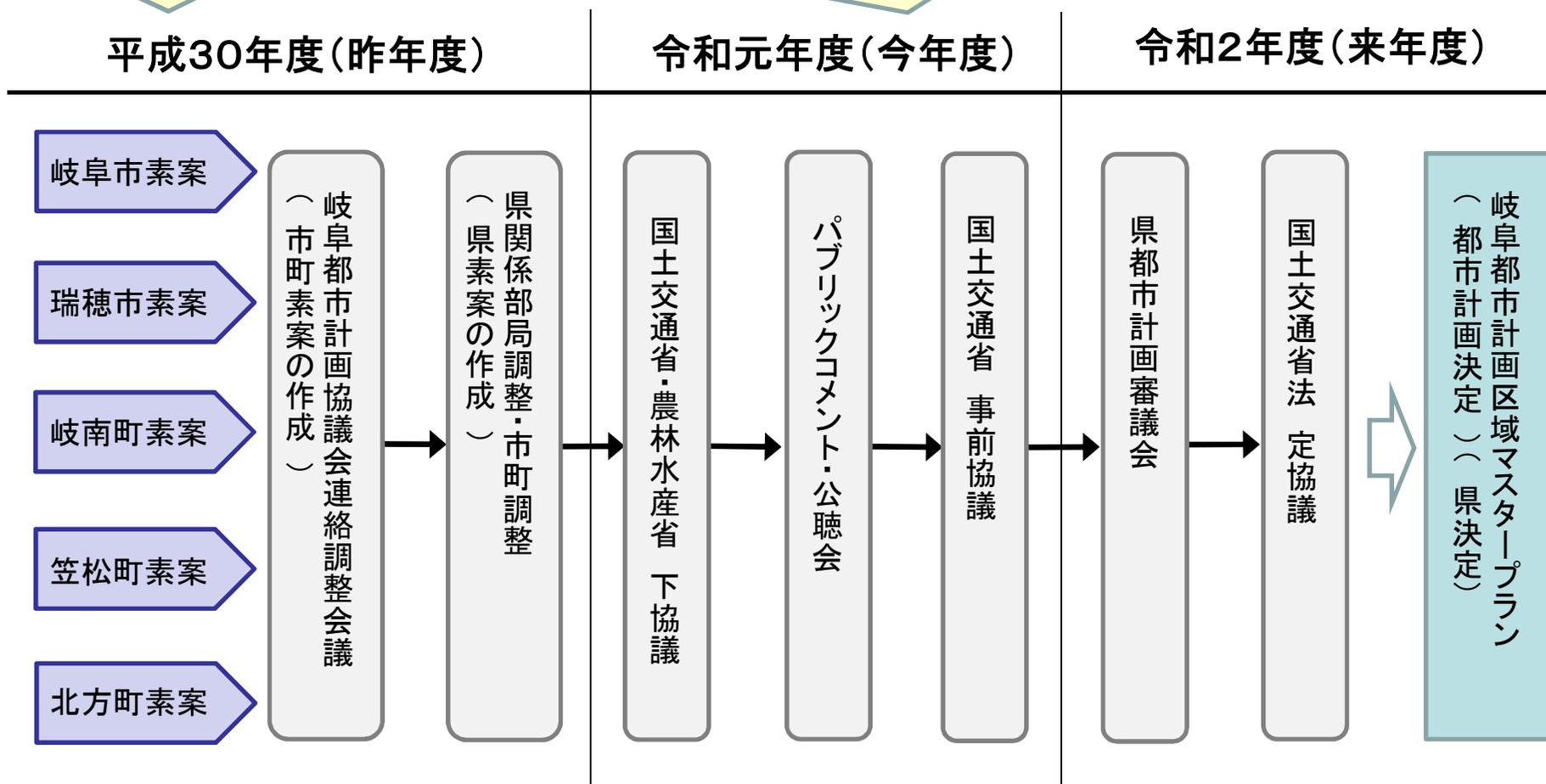
(用途地域、地区計画、国県道以外の道路 等)

個別具体プラン(道路網整備計画 等)の策定、その他事業、施策の実施

2) 岐阜都市計画区域マスタープランの改定スケジュール

岐阜都市計画区域を構成する市町により、「岐阜都市計画区域マスタープラン(市町素案)」を作成しました。

現在、「岐阜都市計画区域マスタープラン」は国土交通省などの関係部局との下協議及びパブリックコメント・公聴会が終わり、案がまとまったところであり、来年度には県都市計画審議会や国交省法定協議を経て、都市計画決定される見込みになります。



3) 岐阜都市計画区域マスタープラン(変更案)の概要

－ 岐阜都市計画区域マスタープランの目次 －

1 当該都市計画区域における現状と課題

- 1-1 既定計画におけるまちづくりの方針
- 1-2 まちづくりの現況
- 1-3 当該都市計画区域の課題

2 都市計画の目標

- 2-1 都市づくりの基本理念
- 2-2 地域毎の市街地像(まちづくりのイメージ)
- 2-3 各種の社会的課題への都市計画としての対応
- 2-4 当該都市計画区域の広域的位置づけ

3 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

- 3-1 区域区分の有無
- 3-2 区域区分の方針

4 主要な都市計画の決定の方針

- 4-1 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
- 4-2 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
- 4-3 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
- 4-4 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

1 当該都市計画区域における現状と課題

1-2 まちづくりの現況

P岐阜-1~4

本区域は、恵まれた自然環境を有し、周辺都市とのつながりの中で、経済、産業、文化等の都市機能が集積する岐阜県における中心都市を形成してきました。

一方、近年は、人口減少・超高齢社会の進展、中心市街地の空洞化と郊外へのスプロール化、製造業の停滞など様々な問題を抱えています。

今後は、(都)東海環状自動車道、(仮称)岐阜南部横断ハイウェイ等の整備による広域交通網の充実等により、広域的な人と物資の活発な交流により、中心都市としての役割を引き続き担うとともに、周辺都市の発展を牽引することが求められています。

項目	内容
人口の動向	中心部では減少傾向、周辺部では微増傾向となり、全体では微減傾向にあります。 瑞穂市、岐南町では増加を続けています。
市街化の動向	岐阜駅周辺及び柳ヶ瀬地区を中心に中心市街地が形成され、その周辺に住宅地を中心とする市街地が形成されています。 DID(人口集中地区)は、拡大をし続けていますが、DID内の人口密度は低下しています。
商業の現況	事業所数、従業者数、年間商品販売額は減少傾向にあります。 幹線道路沿道に商業施設の立地が進み、中心市街地及び地域の拠点商業地の活力が低下しています。
工業の現況	事業所数、従業者数、製造品出荷額は、横ばいで推移しています。
道路の状況	市内では、一般国道21号線、北方多度線が広域道路網を形成しています。 移動手段として、自家用車への依存度が高いことから、一部の道路では朝夕の時間帯を中心に交通渋滞が発生しています。
鉄道の状況	JR2路線、名鉄3路線、樽見鉄道が運行されています。
バスの状況	路線バス網は、JR岐阜駅等を中心に放射状に形成されています。 各市町では、路線バスを補完するコミュニティバスが運行されています。

1-3 当該都市計画区域の課題

1 集約型都市構造の推進

- 居住や都市機能の集積及び公共交通の利便性向上と交通体系の再編
- 市街化区域の未利用地、遊休地の有効活用
- 生活の拠点となる商業地の育成
- 交通結節機能の強化と交通結節点の利便性の向上 等

⇒今回の計画で更新となった課題

2 総合交通体系の構築

- 交通環境・交通体系の整備 ○ 幹線道路の計画的な整備
- 過度に自動車に依存しない公共交通と連携した便利で利用しやすい総合交通体系の構築

⇒現計画では『交通体系の充実』

3 都市基盤整備の充実と生活の利便性の向上

- 公共交通と連携した都市基盤の充実
- 多様なニーズに対応した基盤の整備と利便性の向上
- 用途混在地域における居住環境の向上
- 効率的な下水道の整備 ○ 中小工場と住宅地との共存 等

⇒現計画では『都市基盤整備の充実』

4 中心市街地の活性化

- 都心居住者や交流人口を増加させるための都市空間形成
- 地区特性を活かしたまち並み景観の整備
- にぎわいや求心力のある中心的商業地の形成
- 消費者の多様なニーズに対応できる商業空間の形成 等

⇒現計画では『中心市街地の再構築』

5 産業や観光の振興

- インターチェンジ周辺及び幹線道路沿道における拠点の整備
- 既存産業の活性化
- 新たなものづくり産業拠点や学術・研究拠点の形成
- 地域の特性を活かした環境整備やまちづくりの推進と観光の振興

⇒現計画では『産業の育成』

6 都市と自然環境等との共存

- 環境負荷が小さい都市づくり
- 周辺的环境と調和したまちなみの形成

⇒現計画は同じく『都市と自然環境等との共存』

7 都市の安全・安心の確保

- 災害に強い都市構造の構築
- 安心して暮らせる都市環境の形成
- 災害時の避難場所としての計画的な公園の整備
- 生活環境や災害への対応等に配慮した狭あい道路の解消

⇒今回計画で新たに加わった課題

2 都市計画の目標

P岐阜-7・8

2-1 都市づくりの基本理念【都市づくりの目標】

(1) コンパクトな市街地が互いに連携した都市づくり

- 外延的拡大型の市街地形成を見直し、まとまりのある集約型都市構造の推進
- コンパクト+ネットワークに基づいた、誰もが健康で快適に暮らせる都市の実現

[関連のある課題]

- 課題1: 集約型都市構造の推進
- 課題2: 総合交通体系の構築

(2) 求心力の高い、活力ある都市づくり

- 中心市街地の活性化
- 中心市街地及びその近傍の地域において都心居住の促進
- 岐阜県の中心都市として、全県的な施設や都市機能が集積した地域の推進
- 活力や魅力を高めるものづくり産業の振興
- まちなか観光などの推進
- 道路網の整備の推進と総合的な交通体系の構築
- 地場産業の振興や新産業の創出

- 課題1: 集約型都市構造の推進
- 課題2: 総合交通体系の構築
- 課題4: 中心市街地の活性化
- 課題5: 産業や観光の振興

(3) 地球環境への負荷の小さい都市づくり

- 集約型都市構造の推進や公共交通が利用しやすい環境の整備などによる省エネルギー化や二酸化炭素の排出抑制

- 課題1: 集約型都市構造の推進
- 課題2: 総合交通体系の構築
- 課題6: 都市と自然環境等との共存

(4) 自然環境や歴史・文化、景観を活かした魅力ある都市づくり

- 優れた自然環境や歴史・文化などの地域資源を活用した景観形成や観光振興の推進し交流人口の増加

- 課題5: 産業や観光の振興
- 課題6: 都市と自然環境等との共存

(5) 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

- 災害に強い市街地の形成と防犯性の高い都市づくり
- 公共施設を中心にユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進
- 地域包括ケアなど医療・介護・福祉、子育てとの連携等を推進

- 課題3: 都市基盤整備の充実と生活の利便性の向上
- 課題7: 都市の安全・安心の確保

(6) みんなで進める都市づくり

- 地域住民などのまちづくりの担い手と行政が共に考え、行動する、住民協働の都市づくり

【都市づくりの基本理念と都市づくりの目標の新旧対照】

都市づくりの基本理念	新	旧
	豊かな自然・歴史・文化に恵まれ、高度で多様な都市機能が集積した中心市街地と身近な生活拠点が互いに連携し、快適に暮らせる県の中心都市の創造	豊かな自然・歴史・文化の中高次な都市機能が集積・連携し、快適に暮らせる県の中心都市の創造
都市づくりの目標	新	旧
	<p>(1)コンパクトな市街地が互いに連携した都市づくり</p> <p>これまでの外延的拡大型の市街地形成を見直し、まとまりのある集約型都市構造の推進を図ります。高度で多様な機能が集積した中心市街地と、身近な生活の拠点が適切に配置された日常の生活圈及び都市の活力や魅力を高める拠点を、利便性の高い公共交通や幹線道路のネットワークで連携させるコンパクト+ネットワークに基づいた、誰もが健康で快適に暮らせる都市の実現を目指します。</p> <p>(2)求心力の高い、活力ある都市づくり</p> <p>中心市街地の活性化を進め、既存商業地の再生や新たなにぎわいの創出、多様な都市機能や魅力ある商業・業務機能の一層の集積を図ります。</p> <p>中心市街地及びその近傍の地域においては、都心居住の促進を図り、市街地開発事業等により都市環境整備を推進することで質の高い都心ライフを居住者に提供し、職と住が近接する魅力ある市街地の形成を目指します。</p> <p>岐阜県の中心都市として、全県的な施設や都市機能が集積した地域を目指すとともに、活力や魅力を高めるものづくり産業の振興、まちのにぎわいや回遊性向上のため、まちなか観光などを推進します。</p> <p>人と物資の広域的な交流と都市内での円滑な移動を可能にするため、道路網の整備を推進するとともに、公共交通の利便性の向上を図り、歩行者・自転車等と自動車交通、公共交通機関が連携した総合的な交通体系を構築し、誰もが活動しやすい環境を整備します。</p> <p>地場産業の振興や新産業の創出を図るため、生産基盤の整備、生産拠点の整備及び高度情報基盤の整備を推進します。</p>	<p>●コンパクトな都市づくり</p> <p>本区域においては、これまでの外延的拡大型の市街地形成を見直し、まとまりのある集約型都市構造への転換を目指します。高度で多様な機能が集積した中心市街地、身近な生活の拠点が適切に配置された日常の生活圈及び都市の活力や魅力を高める拠点を、公共交通や幹線道路のネットワークで連携させる集約型都市構造の形成を目指します。</p> <p>●求心力の高い、活力ある都市づくり</p> <p>中心市街地の再整備を行い、既存商業地の活性化、にぎわいの創出、高次都市機能や魅力ある商業・業務機能の一層の集積を図ります。</p> <p>中心市街地及びその近傍の地域においては、都心居住の促進を図り、市街地再開事業等により都市環境整備を推進することで質の高い都心ライフを居住者に提供し、職と住が近接する魅力ある市街地の形成を目指します。</p> <p>岐阜県の中心都市として、全県的な施設や都市機能が集積した地域を目指すとともに、活力や魅力を高めるものづくり産業の振興やまちのにぎわいや回遊性向上のため、まちなか観光などを推進します。</p> <p>人と物資の広域的な交流と都市内での円滑な移動を可能にするため、道路網の整備を推進するとともに、自動車交通と公共交通機関が連携した総合的な交通体系を構築し、誰もが活動しやすい環境を整備します。</p> <p>地場産業の振興や新産業の創出を図るため、生産基盤の整備、生産拠点の整備及び高度情報基盤の整備を推進します。</p>

新	旧
<p><u>(3)地球環境への負荷の小さい都市づくり</u> 都市活力の創出を図る一方で、集約型都市構造の推進や公共交通が利用しやすい環境の整備などによって、省エネルギー化や二酸化炭素の排出抑制に努め、地球環境への負荷の小さい都市づくりを目指します。</p>	<p>●<u>地球環境への負荷の小さい都市づくり</u> 都市活力の創出を図る一方で、集約型都市構造への転換や公共交通が利用しやすい環境の整備などによって、省エネルギー化や二酸化炭素の排出抑制に努め、地球環境への負荷の小さい都市づくりを目指します。</p>
<p><u>(4)自然環境や歴史・文化、景観を活かした魅力ある都市づくり</u> 公園の整備や緑地・水辺の修景整備など、水と緑の積極的な活用と、市街地やその周辺に広がる豊かな自然環境の適切な維持・保全を図り、優れた自然環境や歴史・文化などの地域資源を活用した景観形成や観光振興を推進し、交流人口の増加を目指します。</p>	<p>●<u>自然環境や景観を活かした魅力ある都市づくり</u> 公園の整備や緑地・水辺の修景整備など、水と緑の積極的な活用と、市街地やその周辺に広がる豊かな自然環境の適切な維持・保全を図り、優れた自然環境や歴史・文化など景観資源を活かした都市づくりを推進します。</p>
<p><u>(5)安全・安心で快適に暮らせる都市づくり</u> 近年頻発する大規模自然災害へ対応するため、密集した市街地など基盤が未成熟な既成市街地の整備、避難路・避難場所の確保、河川改修等による災害に強い市街地の形成と防犯性の高い都市づくりを図ります。さらに、人口減少や少子化・高齢化の進展への対応、子どもや高齢者、障がい者、外国人等への配慮の視点からも、生活環境の質を向上させるため、公共施設を中心にユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進、地域包括ケアなど医療・介護・福祉、子育てとの連携等を推進します。 また、快適な居住環境を形成するため、適正な土地利用の配置とともに、生活排水や生活廃棄物等の処理体制の充実を図ります。</p>	<p>●<u>安全・安心で快適に暮らせる都市づくり</u> 密集した市街地など基盤が未成熟な既成市街地の整備、避難路・避難場所の確保、河川改修等による災害に強い市街地の形成と防犯性の高い都市づくりを図ります。さらに、超高齢社会の進展に対応し、生活環境の質を向上させるため、公共施設を中心にユニバーサルデザインを視野に入れたバリアフリー化を推進します。 また、快適な居住環境を形成するため、適正な土地利用の配置とともに、生活排水や生活廃棄物等の処理体制の充実を図ります。</p>
<p><u>(6)みんなで進める都市づくり</u> 地域住民などのまちづくりの担い手と行政が共に考え、行動する、住民協働の都市づくりを進めます。</p>	<p>●<u>みんなで進める都市づくり</u> 地域住民などのまちづくりの担い手と行政が共に考え、行動する、住民協働の都市づくりを進めます。</p>

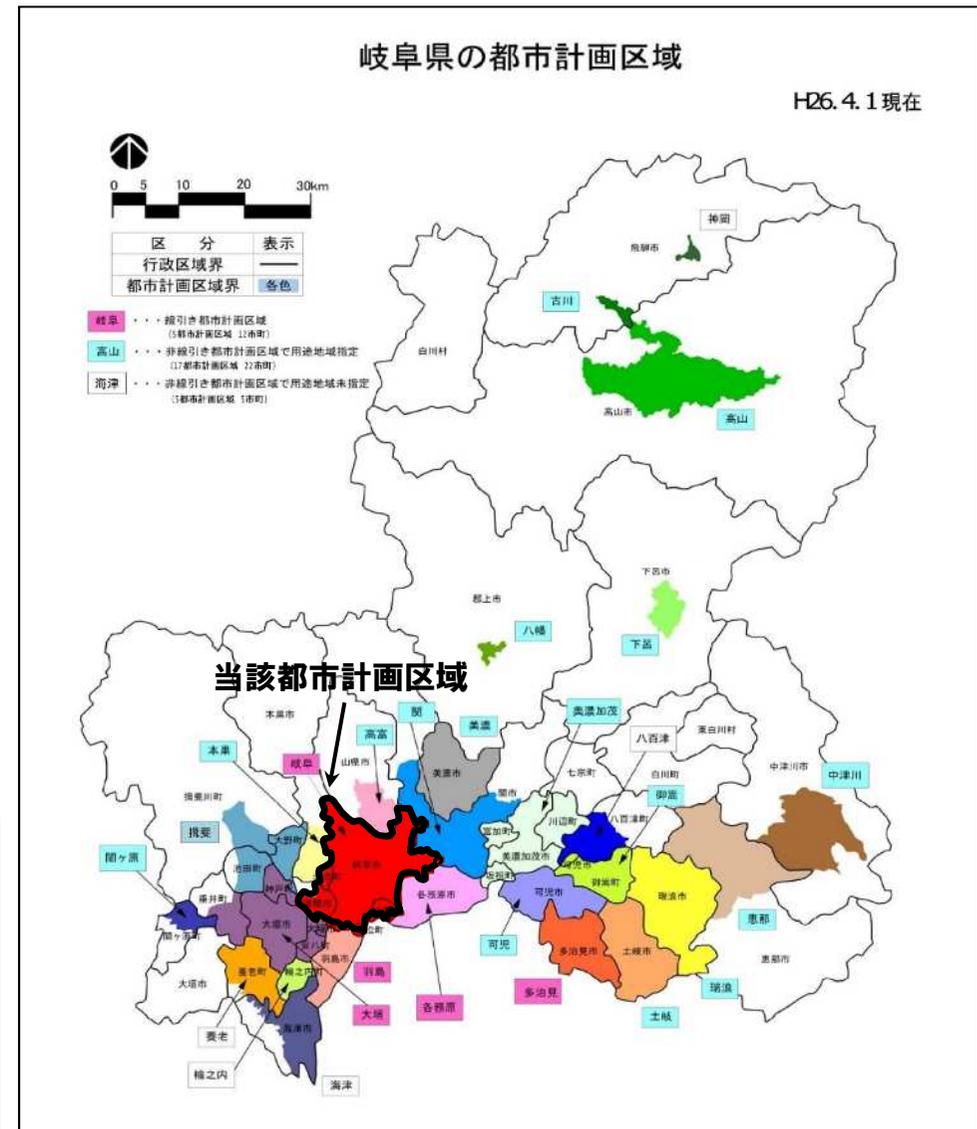
2-4 当該都市計画区域の広域的位置づけ

本区域の周辺には平坦な地形が広がっており、周辺都市とのつながりの中で、経済、産業、文化等の都市機能が集積する岐阜県における中心都市を形成してきました。

本区域は主要な国道、鉄道等が結節する交通拠点となっていますが、今後は、(都)東海環状自動車道、(仮称)岐阜南部横断ハイウェイ等の整備による広域交通網の一層の充実や、鉄道網と幹線バス等の公共交通機関の活用等により、広域的な人と物資の交流がさらに活発化することが期待されています。



こうした中、本区域に対しては、周辺の市町や都市計画区域との都市間連携を推進することで、**都市機能の一層の集積・強化と圏域全体の生活サービスの向上を図り、周辺都市の発展を牽引することが求められています。**



岐阜県HPより (<https://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kendo/toshikeikaku/11654/master-plan/index.data/tokeikuikiH26.4.1.pdf>)

3 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

本区域の現状及び今後の見通し(展望)	①地形その他の地理的条件	②人口の増減及び分布の変化並びに今後の見通し	③産業の業況及び今後の土地需要の見通し	④土地利用の現状等	⑤都市基盤施設の整備の現状及び今後の見通し	⑥産業振興等に係る計画の策定又は大規模プロジェクト等の実施の有無
	<ul style="list-style-type: none"> ●大部分が平坦地となっており、地形的制約は少ないと言えます。 ●市街地周辺には優良農地が展開しており、市街地に近接した自然環境が多く残されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口は中心市街地で減少傾向、周辺地域で増加傾向にあり、この増加傾向は2030年頃迄は継続すると予測されています。 ●世帯当たりの人員減、世帯数の増加傾向は継続することが予測されています。 	<p>【工業】</p> <p>(都)東海環状自動車道の整備に伴い、IC周辺等での工業系土地需要の高まりが見込まれます。</p> <p>【商業】</p> <p>中心市街地の求心力・活力が低下し、幹線道路沿道型の商業地が主体となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域内には、点的に未利用地が残っています。 ●西部や南部等で、民間による小規模開発が進行しています。 ●市街化区域縁辺部で、農地等の宅地化が顕著となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●幹線道路・都市公園・下水道の整備が進められています(都市計画道路の計画延長に対する整備率は64.2%、下水道の整備率は約80.3%)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●(都)東海環状自動車道のIC周辺地域において、ものづくり産業等の誘致を促進します。 ●名鉄岐阜駅周辺は、連続立体交差事業による効果を見据えたまちづくりを検討しています。

【市街地の拡大の可能性】

●市街地周辺での開発が懸念されるため、計画的に土地利用を誘導する必要があります。

●新たな工業系や商業系市街地を計画的に進めていく必要があります。

【良好な環境を有するコンパクトな市街地の形成】

少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、都市機能や居住の集約化を進める必要があります。

【緑地等自然的環境の整備又は保全への配慮】

市街地の周辺において、良好な自然環境の保全を図る必要があります。

【区域区分の有無】

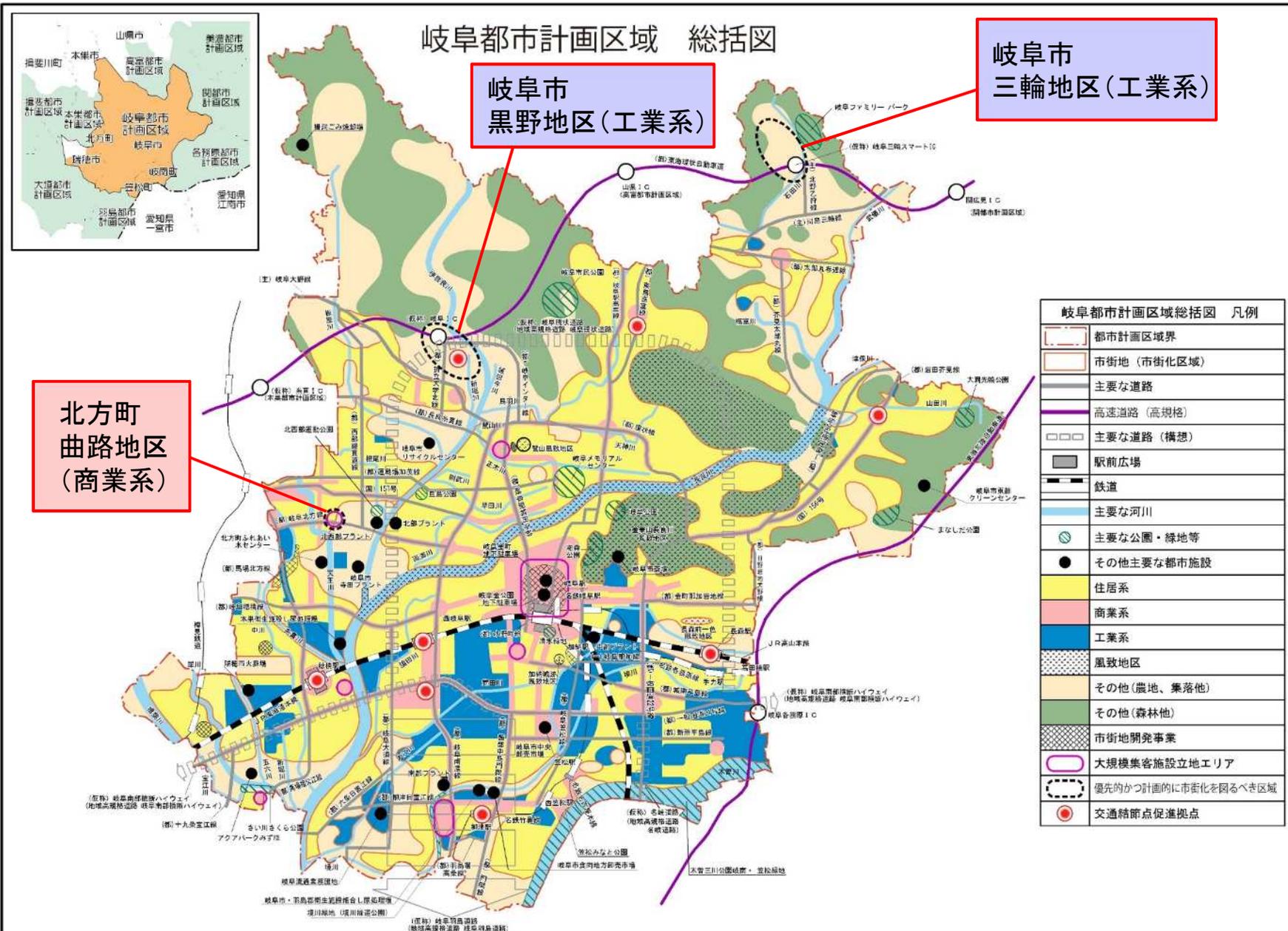
本区域においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ると同時に良好な田園環境、自然環境を維持していくため、引き続き区域区分を定めるものとします。

4 主要な都市計画の決定の方針

P岐阜-19~21

4-1 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

	主要用途の配置の方針(一部抜粋)
住居系	<p>①<u>まちなか居住地区(中心市街地及びその周辺の住宅地)</u> 中高層住宅や集合型の居住機能の立地を促進します。</p> <p>②<u>一般住宅地(主要・比較的利便性の高い公共交通の沿線)</u> 人口密度の維持と公共交通の利便性に応じた快適な居住環境の形成を図ります。</p> <p>③<u>低層住宅地(戸建住宅を中心とする住宅地)</u> 良好な居住環境の維持及び形成を図ります。</p> <p>④<u>田園住宅地</u> 豊かな自然や営農環境と調和した住環境の維持に努めます。</p>
商業系	<p>①<u>中心市街地</u> :都市の顔となる拠点として、にぎわいの創出を図ります。</p> <p>②<u>地域の拠点地区</u> 主要な鉄道駅やバス停の乗り継ぎ拠点周辺を「交通結節点促進拠点」として位置づけ、交通利便性の向上・充実等を行うとともに、笠松町、瑞穂市のそれぞれの鉄道駅を中心とする地域では、日常生活の利便性を支え、商業機能等の集積を誘導します。 JR穂積駅周辺においては、道路や駅前広場、市街地開発事業等の都市基盤整備や公共交通施策等、まちの魅力向上に向けた整備を進めます。</p> <p>③<u>沿道型商業地((都)環状線や(都)一般国道21号線など主要な幹線道路沿道)</u> 周辺の環境と調和のとれた沿道型商業地の形成を誘導します。</p> <p>④<u>大規模集客施設立地エリア</u>:大規模集客施設の適正な立地の促進を図ります。</p>
工業系	<p>①<u>拠点的工業地(まとまった工業地)</u> 機能的で効率的な生産環境の維持及び向上を図ります。</p> <p>②<u>一般工業地(工場、住宅及び商業施設の混在地)</u> 住・商・工が共存する複合地区として、それぞれの環境向上に努めます。</p>



4-2 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

P岐阜-25~32

交通施設・下水道の都市計画の決定の方針(一部抜粋)	
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●(都)東海環状自動車道などの高規格幹線道路、地域高規格道路による広域的道路網の充実を図り、スマートインターチェンジの整備や、インターチェンジへのアクセス道路の整備を推進します。 ●集約型都市構造の骨格となる中心部を取り囲む環状道路と、これに接続する放射状道路による放射環状型の道路網を整備する。また、本区域の周辺部に位置する地域相互を結ぶ道路の整備を推進し、一体の都市としての連携の強化を図ります。 ●JR穂積駅など、地域の拠点形成を目指す鉄道駅周辺について、アクセス道路の整備を進めます。
バス	<ul style="list-style-type: none"> ●路線バスの運行の定時性・速達性や乗り継ぎの利便性を高め、サービス水準の高いバス利用環境の整備を図ります。 ●交通結節点や商業施設間の歩行支援、交通空白地における移動手段の確保のため、コミュニティバスを運行します。
交通施設の その他の	<p>【駅前広場】 地域の交通拠点として、街路整備に併せて駅前広場の整備を検討します。</p> <p>【駐車場】 乗り継ぎ結節点では、必要に応じてパーク・アンド・ライド駐車場等を併設した複合的な乗り継ぎ拠点の整備を進めます。</p>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道整備区域は、市街化の動向や地域の特性を踏まえて、効率的な整備と処理区域の拡大を図り、生活環境の保全及び改善、河川などの水質保全及び水質改善に取り組みます。 ●施設は適切な維持管理・更新を行うとともに、老朽化への対応や機能の高度化が必要な施設は、計画的な整備を図ります。

4) 瑞穂市都市計画マスタープランとの関連について

a. 穂積駅周辺整備事業

【将来都市構造】

市マス:P28

都市拠点	
位置	JR穂積駅周辺
方向性	●公共交通（JR、バス）の要を担い、多様な都市機能（商業機能、医療機能、福祉機能、金融機能、行政機能等）が集積した拠点とします。

区域マス【主要用途の配置の方針】

P岐阜-20

③地域の拠点地区

笠松町、瑞穂市のそれぞれの鉄道駅を中心とする地域では、住民の日常生活の利便性を支え、商業機能等の集積を誘導します。

JR穂積駅周辺においては、道路や駅前広場、市街地開発事業等の都市基盤整備や公共交通施策等、まちの魅力向上に向けた整備を進めます。

【分野別方針1:道路・交通づくりの方針】

市マス:P39

②交通結節点の整備

- ・JR穂積駅周辺地区では、まちの顔づくりに係る土地利用施策、市街地整備との連携にも留意しながら、駅前広場や、駅へのアクセス道路、駐車場、駐輪場など、JR東海道本線とバス、自家用車、自転車との円滑な乗り継ぎに寄与する環境の整備を検討します。

区域マス【主要用途の配置の方針】

P岐阜-20

③地域の拠点地区

主要な鉄道駅や主要な幹線バス停の乗り継ぎ拠点周辺を「交通結節点促進拠点」として位置付け、交通利便性の向上・充実や利便施設等の誘導を行います。

【分野別方針3:市街地づくりの方針】

《拠点地区の整備》

市マス:P48・49

①都市拠点(JR穂積駅周辺地区)の整備

- ・民間活力や空家、空き地を活かし、都市基盤の整備、改善も図りながら、賑わい創出に寄与する商業施設、交流施設や、若い世帯の定住に寄与する子育て支援施設、定住人口の受け皿となる中高層の集合住宅など、まちの顔として不足する都市機能の集積、複合化を促進します。
- ・高齢者をはじめ、誰もが快適で便利に暮らし、訪れることができるよう、JR穂積駅を中心とした交通結節機能の強化や、多くの人々が利用する公共施設及びその周辺におけるバリアフリー化など、公共空間の質の向上を図ります。

区域マス【交通施設の都市計画決定の方針】

P岐阜-25

●道路

JR穂積駅など、地域の拠点形成を目指す鉄道駅周辺について、アクセス道路の整備を進めます。

区域マス【主要な市街地開発事業の決定の方針】

P岐阜-34

JR穂積駅周辺については、市街地開発事業等による、拠点形成に向けた計画的な都市基盤整備の推進を検討します。

b. 下水道事業

市マス:P43・44

《公共用水域の保全》

①下水道の整備

- 公共用水域の水質を保全し、良好な住環境の形成を図るため、都市計画区域内では公共下水道、準都市計画区域では特定環境保全公共下水道による整備を基本とし、市街化区域と住居が密集して下水道による処理が効果的な地域については、下水道による汚水処理を推進します。
- 下水道整備については、都市計画として公共下水道排水区とその他施設が決定されており、具体的には、個別具体プランである「瑞穂市公共下水道全体計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、着実に進めることとします。

区域マス【下水道及び河川の都市計画決定の方針】

P岐阜-30・31

[(1)基本方針]

①整備の方針

公共下水道整備区域は、市街化の動向や地域の特性を踏まえて、効率的な整備と処理区域の拡大を図り、生活環境の保全及び改善、河川などの水質保全及び水質改善に取り組みます。

②整備水準の目標

市町名	整備水準の目標
瑞穂市	必要な区域について順次整備

区域マス【下水道及び河川の都市計画決定の方針】

P岐阜-32

[(2)主要な施設の配置の方針]

①下水道

瑞穂市の下水道処理区域は市街化区域を中心とした区域とし、**アクアパークみずほ**を配置します。

c. 土地区画整理事業

本田地域

市マス:P72・73



施策名: 計画的な市街地整備(土地区画整理事業等)
 内容: まとまった低未利用地の計画的な活用により、都市基盤(道路、公園等)が整備された、良好な住宅地の形成を図ります。

南地域

市マス:P90・91



施策名: 計画的な新市街地の形成と市街化区域への編入検討(国道21号沿道周辺)
 内容: 国道21号や幹線道路、駅が交わる地理的条件を活かし、土地区画整理事業等により土地の有効、高度利用と良好な市街地環境の形成を図るため、市街化区域への編入を検討します。

区域マス【市街地開発事業の決定の方針】

都市基盤が十分に整備されていない地区について、土地区画整理事業の積極的な推進を図ります。
 [市街化区域の居住環境の整備]

P岐阜-34・35

事業名	市町名	備考
本田八束田土地区画整理事業	瑞穂市	施行予定
横屋土地区画整理事業	瑞穂市	施行予定